

入札公告

分任支出負担行為担当官
海上自衛隊艦船補給処管理部長
見潮 定政

下記のとおり一般競争入札を行います。

記

1 入札日時及び場所

- (1) 日時 令和7年2月14日（金） 13時45分～
（郵送による入札書の受領期限は、 令和7年2月13日（木） 必着
郵送先 〒237-0071 神奈川県横須賀市田浦港町無番地 艦船補給処管理部契約課）
- (2) 場所 艦船補給処契約課入札室（〒237-0071 神奈川県横須賀市田浦港町無番地）

2 入札参加申込の日時等

- (1) 日時 公告日～ 令和7年2月13日（木）
8時～12時及び13時～16時45分 ただし、土曜日、日曜日、祝祭日を除く。
- (2) 場所 艦船補給処契約課事務室
- (3) 申込 応札意思のある者は、上記の申込期限日時までに「入札参加申込用紙」及び「資格審査結果通知書」の写しを提出のうえ、仕様書を受領すること。

3 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和04・05・06年度の競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のD等級以上に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者にあつては入札日時までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録され、当該競争参加資格を有すると認められた者であること。
- (4) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官（以下「省指名停止権者」という。）又は海上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

4 競争入札に付する事項

調達要求番号	件名	履行期限	履行場所
06-2-5249-0300-5875-00	機関電装品 SWITCH, ROTARY 外	令和8年5月15日	横須賀造修補給所外

5 入札方法

- (1) 落札決定に当たっては、入札（見積）書に記載された金額に当該金額の10%（軽減税率対象品目については8%）に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札（見積）者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札（見積）書に記載すること。ただし、入札（見積）書に記載される書面上の金額が消費税法に規定する消費税の課税標準と一致しないものは除く。
- (2) 入札（見積）書に記載された金額の100分の110（軽減税率対象品目については100分の108）に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てるものとし、当該端数金額を切捨てた後に得られた金額をもって申込みがあつたものとする。ただし、単価契約の場合には端数処理を行わず原則どおり入札（見積）書に記載された書面上の100分の110（軽減税率対象品目については100分の108）に相当する金額に相当する額をもって申込みがあつたものとする。

- 6 保証金等に関する事項
 - (1) 入札保証金及び契約保証金 免除
 - (2) 落札者が契約を結ばないときは、見積もった契約金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。
- 7 契約書の作成
遅滞なく契約書の作成を要する。ただし、契約金額が150万円を超えず、特約条項の付与もない場合は、請書の作成をもって代えることができる。
- 8 適用する契約条項
売買契約一般条項
- 9 入札の無効
参加資格のない者のした入札又は「海上自衛隊入札及び契約心得」のとおり実施しない者が行った入札は無効とする。
- 10 その他
 - (1) 海上自衛隊入札及び契約心得・契約条項は、艦船補給処管理部契約課入札室に掲示するほか、海上自衛隊調達情報ホームページにも掲載している。
 - (2) 8に掲げる契約条項のほか、中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者である場合は、「債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項」を別途適用する。
 - (3) 入札書を郵送するときは、調達要求番号及び件名を標記した封筒に「入札書在中」と朱書の上、必ず書留、簡易書留又は配達記録郵便で送付すること。
 - (4) 詳細については、艦船補給処管理部契約課契約係（TEL 046-822-3500 内線6315、FAX 046-861-2713）まで問い合わせされたい。

海上自衛隊艦船補給処管理部契約課 宛て
(FAX番号: 046-861-2713)

受付年月日	資格等級	印

※この枠内の記入は不要です。

入札参加申込用紙

調達要求番号	06-2-5249-0300-5875-00
件名	機関電装品 SWITCH, ROTARY 外
入札日	

会社名	
電話番号	
FAX	
担当者氏名	
中小企業信用保険法第2条 第1項に規定する中小企業者 (どちらかに○をお願いします)	該 当 ・ 非 該 当

※ 仕様書の受領方法

・艦船補給処契約課で直接受領の場合

この「入札参加申込用紙」(必要事項記入後)を提出のうえ、「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)(写し)」をご提示ください。

・郵送及びFAXによる受領の場合

この「入札参加申込用紙」(必要事項記入後)と、「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)(写し)」を送付してください。

06-2-5249-0300-5875-00

調達要求番号：

海上自衛隊仕様書			
物品番号等		仕様書番号	YDP-H-36195-6
名称	機関電装品 SWITCH, ROTARY 外	防衛大臣承認年月日	—
		作成年月日	H30.12.18
		改正年月日	R6.4.11
		艦船補給処 艦船部 艦船整備課	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、海上自衛隊の艦船において使用する機関電装品の調達について規定する。

1.2 種類

付表1による。

1.3 引用文書等

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、関連文書については、この仕様書に規定した事項の理解を助けるものであり、この仕様書の一部をなすものではない。

a) 引用文書

1) 規格

JIS Z 9015-1 計数値検査に対する抜取検査基準

2) 法令等

海上自衛隊において調達する調達品等の標準監督・完成検査実施要領等（海幕経第2559号。9.5.30）

海上自衛隊契約規則の実施に関する細部（海幕経第183号。27.3.18）

海上自衛隊補給実施要領（補本装補第2072号。18.12.27）

b) 関連文書

法令等

IT利用装備品等及びIT利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応について（装管調第807号。3.1.21）

2 製品に関する要求

2.1 材料・構造・形状・寸法・質量・性能等

製造業者仕様による。また、この仕様書の調達品は、情報の漏えい若しくは破壊又は機能の不正な停止、暴走その他の障害等のリスク（未発見の意図せざる脆弱性を除く。以下、障害等リスクという。）が潜在すると契約の相手方が知り、又は知り得べきソースコード、プログラム、電子部品、機器等（以下、ソースコード等という。）の埋込み又は組込みその他官の意図せざる変更が行われていないものでなければならない。

2.2 外観

仕上、構造、塗装、打こん及び加工不良等による破損等の異状がないこと。

2.3 品質管理

この仕様書の調達品は、障害等リスクが潜在すると契約の相手方が知り、又は知り得べきソースコード等の埋込み又は組込みその他官の意図せざる変更が行われない相応の管理その他の契約の相手方（下請負者、再委託先等を含む。）による適正な品質管理の下で製作されたものでなければならぬ。

3 品質保証

3.1 一般要求事項

契約の相手方は、この仕様書の2及び4の要求事項を満足していることを確認するため、検査等を実施するものとする。

3.2 完成検査

完成検査は、海上自衛隊において調達する調達品等の標準監督・完成検査実施要領等（海幕経第2559号。9.5.30）別冊第1 標準直接監督・完成検査実施要領によって実施するものとし、一般に2及び4の要求事項について、品質保証資料の審査又はJIS Z 9015-1の検査水準II, AQL=1.0, 1回抜取方式のなみ検査を標準とした直接検査を実施する。ただし、品質保証資料において、抜取検査を選択する場合は、直接検査と同じ抜取検査基準で実施する。詳細については、官の指示による。

なお、品質保証資料とは、検査成績書、品質保証書その他の品質を保証するに必要な資料をいう。

4 出荷条件

4.1 包装

包装材料及び包装要領は、商慣習とし、次の区分で包装する。

4.1.1 個装

個装は、一般に1個ごとに包装する。

4.1.2 内装

内装は、個装された同一物品を適当数まとめて包装する。

4.1.3 外装

外装は、内装された物品を適当数まとめて包装する。

なお、一般に1包装の質量は50kg以下とする。ただし、輸送等で包装が破損するおそれのない場合は、内装をもって外装にかえることができる。

4.2 包装の表示

包装の表示は、次による。

4.2.1 個装及び内装の表示

個装及び内装の表示は、附属書Aの図A.1によって行う。

4.2.2 外装の表示

外装の表示は、附属書Aの図A.2によって行う。ただし、内装をもって外装にかえる場合は、内装外面に表示する。

4.2.3 内容品の表示

内容品の表示は、2種類以上の物品をまとめて外装した場合、外装内部に附属書Aの表A.1の内容明細書を封入する。

4.2.4 物品タグ(バーコード付)の貼付

官において準備した物品タグ(バーコード付)を個装等に貼付(添付)するものとする。

5 その他の指示

5.1 書類等の準備

完成検査に必要となる社内規定、図面等及び個装ラベル（附属書Aの図A.1）を準備しておくこと。

5.2 提出書類

提出書類は、表1による。

表1－提出書類

番号	提出書類	提出先	部数	提出時期	備考
1	検査等申請書	検査官	3	その都度	契約規則細部書式第22
2	品質保証資料		1	完成検査時	
3	納品書		6	その都度	海補3021様式
注記	備考欄“契約規則細部”は、海上自衛隊契約規則の実施に関する細部（海幕経第183号。27.3.18）を示す。“海補”は、海上自衛隊補給実施要領（補本装補第2072号。18.12.27）を示す。				

5.3 特記事項

特記事項がある場合は、調達要領指定書による。

5.4 疑義事項

この仕様書に疑義が生じた場合は、契約担当官等と協議するものとする。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	
	調 達 要 求 番 号	06-2-5249-0300-5875-00
	調 達 要 求 年 月 日	R 7. 1. 21
	作 成 部 課	艦船補給処 艦船部 艦船整備課
	作 成 年 月 日	R 7. 1. 20
品 名	機関電装品	
仕 様 書 番 号	YDP-H-36195-6	

指定事項：本調達には次による。

5.3 特記事項 本調達における対象機器及び製造会社は、表1のとおり。

表1

対象機器	製造会社
内火艇用主機 4DQ型ディーゼル機関	三菱重工エンジン&ターボ チャージャ(株)

製品指定理由書

調達要求番号	06-2-5249-0300-5875-00	作成部課	艦船補給処艦船部艦船整備課
調達要求年月日	R 7. 1. 21	作成年月日	R 7. 1. 20
仕様書番号	YDP-H-36195-6		

品名	カタログ製品名	製品指定理由	
(1) SWITCH, ROTARY	ロータリースイッチ 05121-10600	<input checked="" type="checkbox"/> 部品, 構 成品等	艦艇に搭載されている内火艇用主機 である4DQ型ディーゼル機関（三菱 重工業㈱社製）の部品であり、装備 品等の品質・性能を確保するため、 当該製品を調達する必要がある。
(2) MOTOR, ENGINE STARTER, ELECTRICAL	起動電動機 30666-63800	<input type="checkbox"/> 著作物	
(3) SWITCH, PRESSURE	圧力スイッチ 30690-51202	<input type="checkbox"/> 部隊使 用承認	
		<input type="checkbox"/> 試験, 研究, 競技	
		<input type="checkbox"/> 教育, 標準化	
		<input type="checkbox"/> 国際貢 献等	